

市議会から こんにちは

NO. 65

令和4年
4月25日 発行

(2月定例会)



●孤高のブナ (青空の下のディスタンス さんの作品)

足尾にある中倉山は、標高1500メートル程とは思えない、高山の雰囲気あふれる360度の眺望が楽しめる山です。山頂から延びる稜線を少し進むと、この山のシンボルとも言える「孤高のブナ」に会うことができます。

煙害の影響で木々の無い稜線上に1本だけ力強く生き残ったブナの木に会いに、この日も多くの登山者が訪れていました。

植樹活動などでこの一帯も緑が戻りつつあり、春は生命の息吹を感じることができます。

* おもな内容 *

2月定例会で審議した議案と結果	2
議員別賛否一覧	3
代表質問	4
一般質問	7
令和4年度当初予算審査	13
委員会活動報告	14
抗議決議	15
議会のおもな動き	16
編集後記	16

「市議会からこんにちは」の表紙写真を募集しています。裏表紙をcheck☑

本会議の様子



議員議案提出議員による議案説明

令和4年2月定例会で審議した議案と結果

令和4年2月定例会を2月8日から3月24日まで、45日間の会期で開催しました。審議した案件は、報告1件、執行部提出議案54件、議員議案1件でした。なお、一般質問は3月2日、3日の2日間にわたり、10名の議員が25項目について行いました。

議案番号	議案名	議決結果
報告1号	市長の専決処分事項の報告について 〔損害賠償の額の決定及び和解〕	報告
第1議案	令和4年度（2022年度）日光市一般会計予算について	原案可決
第2議案	令和4年度（2022年度）日光市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
第3議案	令和4年度（2022年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
第4議案	令和4年度（2022年度）日光市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
第5議案	令和4年度（2022年度）日光市診療所事業特別会計予算について	原案可決
第6議案	令和4年度（2022年度）日光市温泉事業特別会計予算について	原案可決
第7議案	令和4年度（2022年度）日光市銅山観光事業特別会計予算について	原案可決

第29議案	日光市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第28議案	日光市今市宿市緑ひろば条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第27議案	日光市足尾公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第26議案	日光市集会所条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第25議案	日光市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第24議案	日光市立児童館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第23議案	日光市奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第22議案	日光市スクールバス運行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第21議案	日光市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第20議案	日光市減債基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第19議案	日光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第18議案	日光市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第17議案	日光市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第16議案	日光市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第15議案	日光市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第14議案	日光市高畑運動広場条例の停止に関する条例の制定について	原案可決
第13議案	日光市旧日光市役所記念公園条例の制定について	原案可決
第12議案	教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意
第11議案	市長の専決処分事項の承認について 〔令和3年度（2021年度）日光市一般会計補正予算（第80号）〕	原案承認
第10議案	令和4年度（2022年度）日光市下水道事業会計予算について	原案可決
第9議案	令和4年度（2022年度）日光市水道事業会計予算について	原案可決
第8議案	令和4年度（2022年度）日光市公共用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決

令和4年2月定例会の議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対 —…欠席等
(賛否等が分かれたもののみ掲載)

議案番号	第1号	第2号	第3号	第4号	第10号
	令和4年度(2022年度)日光市一般会計予算について	令和4年度(2022年度)日光市国民健康保険事業特別会計予算について	令和4年度(2022年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計予算について	令和4年度(2022年度)日光市介護保険事業特別会計予算について	令和4年度(2022年度)日光市下水道事業会計予算について
採決結果	可決	可決	可決	可決	可決
可：否	19:2	19:2	19:2	19:2	19:2
青田 兆史	○	○	○	○	○
亀井 崇幸	○	○	○	○	○
荒川 礼子	○	○	○	○	○
山越 一治	○	○	○	○	○
和田 公伸	○	○	○	○	○
斎藤 久幸	○	○	○	○	○
福田 悦子	●	●	●	●	●
阿部 和子	○	○	○	○	○
佐藤 和之	○	○	○	○	○
齋藤 文明	○	○	○	○	○
筒井 巖	○	○	○	○	○
田村 耕作	○	○	○	○	○
伊澤 正男	○	○	○	○	○
齊藤 正三	○	○	○	○	○
斎藤 伸幸	○	○	○	○	○
福田 道夫	●	●	●	●	●
瀬高 哲雄	○	○	○	○	○
山越 梯一	○	○	○	○	○
生井 一郎	議長のため採決には加わらない				
小久保光雄	○	○	○	○	○
川村 寿利	○	○	○	○	○
大島 浩	○	○	○	○	○
三好 國章	—	—	—	—	—

第42号案	日光市キャンプ場条例の特例に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
第41号案	日光市地域振興基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
第40号案	日光ブランド認定審査委員会設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決
第39号案	日光市山久保山村広場条例を廃止する条例の制定について	原案可決
第38号案	日光市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第37号案	日光市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第36号案	日光市太陽光発電施設設置事業と地域環境との調和に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第35号案	日光市庁舎整備基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第34号案	日光市道路構造条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第33号案	ふるさと日光応援基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第32号案	日光市まちづくり基本条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第31号案	日光市消防団員の定員、任免、給与、勤務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第30号案	日光市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

第54号案	「工事請負契約の締結について」「クリーンセンター集中制御盤改修工事」	原案可決
第1号議案	ロシアによるウクライナ侵攻に対する抗議決議	原案可決
第53号案	令和3年度(2021年度)日光市温泉事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第52号案	令和3年度(2021年度)日光市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
第51号案	令和3年度(2021年度)日光市一般会計補正予算(第9号)について	原案可決
第50号案	「川俣辺地」	原案可決
第49号案	「西小来川・滝ヶ原辺地」	原案可決
第48号案	「東小来川辺地」	原案可決
第47号案	「中三依・独鈷沢辺地」	原案可決
第46号案	第2次日光市総合計画(後期基本計画)の策定について	原案可決
第45号案	「吉沢中野」後原3号線	原案可決
第44号案	市道路線の認定について	原案可決
第43号案	市道路線の変更について	原案可決

代表質問



施政方針全文

令和4年度施政方針概要

《市政経営の基本方針》

市民の皆さんと対話を重ねながら、「夢と希望」があふれる日光市を創るため、財政健全化に取り組み、「選択」と「集中」による市政経営を進めていかななくてはならない。第2次日光市総合計画後期基本計画に位置付けた重点プロジェクトや重要施策に取り組んでいく。

《予算編成の基本的な考え方》

新型コロナウイルス感染症対策、デジタル技術活用、カーボンニュートラルの推進を図るとともに、後期基本計画の重要施策を具現化する予算とした。一方、公共施設の維持管理費や人件費など内部経費の削減に優先的に取り組み、これまで以上に財政健全化に力を入れていく。

《結びに》

日光市を持続可能なまちにしていくためには、「人」を育み「つながり」を深め、「愛着」や「誇り」を醸成することが不可欠である。「夢と希望」にあふれた日光市を創り、子や孫の世代に引き継いでいけるよう、全力を尽くして市政経営に取り組んでいく。

光和

動画視聴



山越梯一議員：今後想定される150億円を超える大規模事業に注力し、教育関連施設などの整備に遅れが生じることはないか。

粉川昭一市長：大規模事業をすべて実施することは財政上困難であり、実施の是非については令和4年度に検討するが、維持管理費用は大規模事業とは別に想定している。

議員：学校の体育館が雨漏りしているなどの状況を聞いていますが、対応がされていないということはないか。

市長：計画的に修繕等を実施していく。

議員：人件費削減は、職員の意欲低下を招く要因と懸念する。市長の考えは。

市長：今後市民サービスの見直しも想定されることから、職員も自ら人件費削減という形で財政再建に取り組むものがあり、趣旨は理解されていると認識している。

議員：令和4年度の特別会計予算が、前年度比4・7%増となった要因は。

市長：7つの特別会計のうち、主に国民健康保険事業特別会計と介護保険事業特別会計の給付費増によるものである。また、介護保険事業の財政健全化の取組として「在宅介護

オアシス支援事業」など介護予防に資する事業を一般会計から介護保険事業特別会計に移行することとした。

議員：日光産のコメを活用した事業への取組を伺う。

市長：昨今の米価下落を受け、米づくりを支援するため、実証実験として補助事業を創設し、もち米への生産転換を促す。具体的には米生産者と米菓製造企業を結び付け、新たな消費を創出し、日光産コメの価値向上を図る。

議員：国の脱炭素先行地域の認定に向け取り組むとある。計画に基づいた実行が求められるが財政的負担は。

市長：事業の実行にあたっては、補助率に違いはあるものの、国の助成が受けられるものとしてカーボンニュートラルの実現に向け、国際社会の一員として積極的に取り組んでいかなければならないものがあり、相応の財政負担は生じるものと捉えている。

議員：互助・共助のための取組に加え、高齢者の多い山間地域、障がい者など社会的に弱い立場の方へは、公助を実現してほしいが、市長の考え方は。また、地域まちづくり協議会の設置について伺う。

市長：市が支援を行う公助の考えについては、今後も変わることはないが、人口減少・少子高齢化の中、市民との協働が不可欠である。地域まちづ

くり協議会は、住民同士の互助・共助により地域課題を解決するための自立した組織であり、これらの取組を支援することにより、協働のまちづくりを推進していく。

議員：市の貴重な文化財である足尾銅山の世界遺産登録に向けた支援について伺う。

市長：世界遺産登録については、昨年、文化審議会から文化庁に「今次は暫定一覧表への公募は行わない」と答申があり、非常に厳しい。このため、登録を唯一の目標にするのではなく、これまでの成果や取組を生かし、産業遺産としての歴史的価値を後世に伝え、足尾地域の活性化に有効な方策を検討していく。

議員：市内観光の周遊への取組について、各所へ効率よくアクセスするための道路整備や、電線地中化などの景観整備について伺う。

市長：拠点間の道路網整備については、現在、栃木県が進めている。観光拠点の道路整備については、景観に配慮し周遊環境の向上に取り組む。

議員：受益者負担の適正化に向け、施設使用料や手数料の見直しを実施することだが、その基準とするものは。

市長：他自治体の状況などを参考に、維持管理など必要経費をもとに見直しを進めるが、市民への過度な負担増とならないよう配慮する。

議員：新たな財源の創出についての視点は。

市長：施設のネーミングライツや未利用の公共施設の売却等に取り組み。新たな税財源については、新型コロナウイルスの影響により現時点では難しいが、社会情勢を考慮し、慎重に判断していく。

議員：民間提案制度などの活用では、議会の関わりとしては報告を受けるだけになるのか伺う。

市長：制度に基づき採択された事業については、議会へ報告することとしているが、採択をもって決定ではなく、議会の意見を反映した上で提案事業者と調整し決定するものである。

グループ響

動画視聴▼



川村寿利議員：ワーケーションやサテライトオフィスの定着に向けた取組や、市外から企業を積極的に呼び込む企業オフィス設置等の推進事業の取組について伺う。

粉川昭一市長：ワーケーションやサテライトオフィスの誘致に向け、包括連携協定を締結している企業等の民間事業者と連携し、新しい働き方推進事業に取り組み。また、企業オフィス等設置推進事業は、企業誘致や移住定住の促進に向け、本社や事務所を市内に

移転する事業者に対し、整備費用の助成や、市民を新たに雇用した場合の奨励金の交付を行うものである。

議員：子どもたちの人材育成に向け、市独自の調査を実施し、授業づくりに反映させるとあるが、調査の内容と、結果を踏まえた児童生徒へのフォローの取組は。

市長：4月に実施する国・県の学力調査に併せ、その対象となっていない学年に対して市独自の学力調査を実施することにより、小学校3年生から中学校3年生まで一斉に調査を行う。加えて、受験期の中学校3年生以外には12月にも学力調査を実施して学習状況を確認することにより、学年のまとめの時期の指導改善につなげる。学力面でのつまづきを早期に把握し、一人ひとりの学びの保証、学力向上を図る。

議員：地域の教育力向上や活性化を目指すため、10校に学校運営協議会を先行導入するとあるが、その選定と協議会の運営方法について伺う。

市長：協議会の先行導入については、昨年度から学校運営協議会の調査研究や、制度設計に取り組みしている「日光市地域学校連携検討会議」を構成する10校の小中学校を対象とする。協議会は、地域の関係者、保護者、地域コーディネーターや教職員等を構成員とし

て設定し、年数回の会議を開き、学校長が策定する学校運営の基本的な方針、学校運営に対する支援などについて協議を進める。

議員：競争力を高め、持続可能な農業の確立を目指す取組について伺う。

市長：農業の生産性向上を目的とした人・農地プランの見直しを行う。また、計画の実現に向けて、国庫補助事業などを活用し、農地の集積・集約化、共同利用機械の導入など、農作業の効率化や競争力の向上を図る。

議員：空き家の有効活用や民間老朽施設への対応などを一元的に所管する新たな部署の取組について伺う。

市長：建築住宅課に住環境係を設置し、空き家の活用や適正管理の促進、民間の老朽施設への対応、特定空き家等の解体に対する支援などに取り組み。

議員：移動手段の確保や地域交通ネットワークの整備など、交通政策を総合的に担う新たな部署の取組について伺う。

市長：都市計画課に交通政策係を設置し、生活路線バスの利用促進、複合的な交通体系の構築、野岩鉄道・わたらせ渓谷鉄道への支援などに取り組み。

市民フォーラム志向

動画視聴▼



山越一治議員：財政効果として毎年約1億5000万円を目標としているが、令和4年度予算に組み込まれているのか。

粉川昭一市長：内部経費の圧縮や公共施設マネジメントの推進、事業の実施方法の見直し等により、長期財政の収支見通しで7億円と見込んでいた財政調整基金繰入金金を、予算化の段階で3億円に抑制することができ、一定の効果があつたと捉えている。具体的には、職員人件費削減や、施設の利用状況等に基づいて施設を休止することにより維持管理経費の圧縮を行うとともに、補助金の適正化や国県支出金の確保を行った。

議員：財政健全化の具体的な取組について、関係団体や補助金適正化推進委員会との調整・協議は。

市長：多額の補助金を支出している団体とは、協議を行い合意のもとに削減を進めている。また、観光関連イベントについては、昨年示した補助金等交付基準に基づき、関係団体と調整を図っていく。なお、補助金適正化推進委員会は個別の補助金の予算の審査ではなく、補助金の評価・検証を行う組織であるため、協議は行っていない。

一般質問

一般質問とは、市政全般にわたり、事務の執行状況や方針等について議員が市執行部に質問することで、定例会ごとに行われます。

日光市議会では、質問事項をあらかじめ市執行部に示す「通告制」を採用しており、これに基づき10名の議員が25項目の質問事項を事前に通告し、3月2日・3日の2日間にわたり行われました。

一般質問における議員1人の持ち時間は、市執行部の答弁を含め50分です。

議員顔写真下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、その議員の一般質問の録画中継を視聴できます。

日光市議会 中継

検索

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。



ニュースポーツについて



齋藤 久幸議員
(グループ響)



動画視聴▶

齋藤久幸議員：日光市スポーツ

推進計画においては、「生涯スポーツの推進」が位置付けられている。スポーツを通じたコミュニケーションを楽しむ高齢者も増加しており、気軽に楽しめるニュースポーツ推進の取組について伺う。

鈴木教育次長：「ひかりの郷に

こう出前講座」のメニューにニュースポーツを取り入れていくほか、公民館のニュースポーツ教室や、高齢化集落の巡回事業においてポッチャの体験を行うなど、ニュースポーツを通じて運動の機会や参加者の交流の場を創出している。加えて、スポーツ推進委員協議会と共催で、「日光市ニュースポーツフェスティバル」を開催している。

議員：ニュースポーツの課題は、

教育次長：ニュースポーツ教室

や出前講座の参加状況を見ると、20代から50代のいわゆる現役世代の参加率が低いことと、地域による参加数の偏りが課題である。また、コロナ

禍により、感染防止に配慮した事業展開の工夫が求められる。議員：高齢者向けのスポーツの充実についての考えを伺う。

教育次長：引き続きニュースポーツを推進していく。特に本年10月に開催される「全国障害者スポーツ大会（いちご一會とちぎ大会）」において正式競技として実施される、ポッチャの普及に取り組む。また、スポーツ推進委員やスポーツ協会等との連携を強化し、ニュースポーツの拡大を進め、コロナ禍においても実施可能な方法を検討する。

議員：パークゴルフの競技人口が増加している。パークゴルフ場の設置は、整備費用も抑えられ、鬼怒川などにある未利用地を有効活用すれば、観光促進にもつながる。市の考えは。

教育次長：栃木県内では4か所のパークゴルフ場があり、そのうちの1か所が、日光だいや川公園にある。パークゴルフ場には、広大で平らな土地や公認の道具が必要であり費用が掛かる。市が新しく整備をすることは難しい。県のパークゴルフ協会の連合会等と連携し、利用、周知を図っていく。

（その他の質問）

○栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について



福田 悦子議員
(日本共産党)



新たに日光地域と藤原地域が過疎地域に指定になった過疎対策について

福田悦子議員：過疎地域では他地域より少子高齢化が進んでいると言われ、地域づくりの先進事例となる取組が期待される。足尾・栗山地域に加え、日光・藤原地域が過疎地域に追加指定されたことによる影響と、期待される効果は。

高橋地域振興部長：令和3年9月に、4地域を対象に、「転出超過の進行の抑制」を基本目標とする「日光市過疎地域持続的発展計画」を策定した。計画では、産業振興促進事項を定め、これにより、税制優遇措置の対象となった。また、道路や橋りょう、福祉や教育などの施設の整備に有利な財源である過疎対策事業債が活用できる。

議員：税制優遇措置の活用状況と、今後の見込みは。

山越観光経済部長：これまでは、整備費用額が2700万円を超え、活用は1事業者にとどまることが、改正により500万円

以上に引き下げられるとともに、対象事業が追加され、中小企業でも活用しやすくなった。企業立地促進や経済活性化につながることを期待される。

議員：過疎債活用に対する考え方と今後の見込みは。

地域振興部長：過疎計画では、2024の事業を掲げたが、それらの実施については毎年度の実施計画の中で精査する。過疎債は充当率100パーセント、そのうち70パーセントが交付税に算入される有利な財源であるが、優先事業を見極め、活用を検討していく。

議員：過疎は負のイメージがあるが、それを逆手にとって施策を進めるところもある。市長の考えを伺う。

粉川昭一市長：過疎地域の指定は、地域の過疎化・財政悪化の表れであり大変残念である。人口減少は大きな課題であり、総合計画後期基本計画では市民が主体となる地域まちづくり協議会事業を掲げた。負のイメージを逆手に取るような事業については、市民とのコミュニケーションの中でアイデアを抽出し、過疎地域の発展に努めていく。

(その他の質問)

○健康寿命の延伸（骨粗しょう症検診の拡充）について
○コロナ禍における自宅療養の方法など市民への周知について



福田 道夫議員
(日本共産党)



視覚障がい者誘導用ブロック「点字ブロック」設置について

福田道夫議員：日光市障がい者計画において、歩道の点字ブロックの整備や公共施設のバリアフリー化を推進しているが、公民館の点字ブロックの設置状況について質問する。

鈴木教育次長：市内に公民館機能を持つ市有施設は14施設あり、このうち、点字ブロックが設置されているのは9施設である。

議員：中央公民館はバリアフリー化も一部にとどまっているが、点字ブロックを設置できないか。

教育次長：平成15年に「高齢者身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の改正があり、新築や増築の際の点字ブロックの設置が義務化された。法改正前に整備された中央公民館は、これまで大規模改修を実施しておらず、設置せずに現在に至っている。日光市公共施設マネジメント実行計画では、隣接する今市文化会館

と合わせ、複合化の可能性や施設機能を検討することとしており、その方向性を踏まえて検討する。

議員：中央公民館は避難場所でもあり、早急に対応すべきと考えらるが。

教育次長：歩いてくることを考えると、近隣の道路から設置するのが本来の主旨に合う方法である。しかし、距離や複雑な形状から、時間も費用もかかる。窓口などに声をかけてもらい、マンパワーで対応する。

議員：東武バスの日光行政センター前バス停、田母沢御用邸記念公園バス停では、歩道に「誘導ブロック」が設置されているが、分岐点にバス停を示す「警告ブロック」がなく、バス停に誘導されない。早急に整備できないか質問する。

矢嶋市民環境部長：道路管理者である日光土木事務所から、予算措置等の準備が整い次第、対応するとの回答を得た。

(その他の質問)

○市内の主要道路における除草剤散布について
○交通安全施設の整備について



歩道の点字ブロック



荒川 礼子議員
(公明市民クラブ)



新しい働き方による雇用創出について

荒川 礼子議員：新型コロナウイルスの影響で、非正規などで働く女性を中心に、減収や失業などで困窮する人が増えている。一方、デジタル分野のニーズは高まると言われ、育児や介護をしながらテレワークで取り組めるようにする企業もある。希望する女性がデジタルのスキルを習得し仕事ができるよう後押しする政策が必要と考えるが、市の見解は

齋藤健康福祉部長：国においては、デジタル分野の訓練コースの拡充やリカレント教育による女性のデジタル人材の育成、デジタル分野への就職支援等を行っており、市としては、こうした国の施策を利用することが効果的と捉えている。

議員：塩尻市では、官民連携でテレワークによるひとり親等への就労支援を行っている。短い時間でも働けるよう、新しい働き方による雇用の創出などを、市が推進する考えは。

健康福祉部長：育児・介護により短時間就労を希望する場合には有効な手段と考えられる。

先行事例や民間の事例を調査研究していく。

議員：テレワーク求人の開拓や企業誘致など、地元学生やU・Iターン希望者などの新たな雇用を創出し移住促進を図ることが重要と考えるが、市の取組は。

健康福祉部長：本社や事務所を市内に移転する事業者に対し施設整備費や雇用奨励金等により助成を行い、企業誘致や移住定住の促進に努める。

議員：テレワークの求人を中心とした人材のマッチングを行う自治体もあるが。

山越観光経済部長：人材マッチングについては、就職応援ガイドのホームページに取り入れるなど、実効性も含めて検討する。

議員：若い人が日光市に住みたいと思う雇用を生み出さないと、日光市の将来が描けない。若い人の移住、定住に対する市長の考えを伺う。

粉川昭一市長：テレワークやサテライトオフィスの取組を進めるなど、仕事ができる環境づくりを行う。また、市への来訪者が多く、市場は大きいと考える。産業振興に取り組み、起業への支援も続けていく。



齋藤 伸幸議員
(光和)



集落支援員について

齋藤伸幸議員：集落支援員は、集落対策の推進に知見等を有した人材が職員と連携し、集落への目配りや状況把握等を実施するもので、日光市では、人口減少・高齢化の進行が著しい山間地域に設置された。制度の現状について伺う。

高橋地域振興部長：集落支援員は国の制度で、市では令和2年度から導入している。要件は、地域の実情に精通し活性化に対する意欲があり、住民と連携して活動できる者などとしており、採用人数に制限はない。当市では、支援員の身分を会計年度任用職員とし、任期を最長5年と定めているが、現時点では配置はない。

議員：支援員の設置目的への対応状況は。

地域振興部長：支援員の設置目的は、人口減少・高齢化が進行する中、地域の維持・活性化を図ることとしている。栗山地域においては、令和2年度に、まちづくり懇話会の中で提案のあった、住民のボランティアによる買い物送迎の

仕組みづくりについて取り組んだ。

議員：栗山地域における支援員が唯一の配置であり、今後の参考になると思うが、支援員の活動状況について伺う。

地域振興部長：送迎事業では地域の協力が必要なため、協力者が得られた1自治会において、アンケート、個別調査、説明会等を行い、3か月の試験運用を行った。またこの他にも、地域おこし協力隊と連携するなどして買い物以外の相談対応も行った。送迎については、仕組みを構築することができたものの、地域での必要性等の状況から終了となったが、このような状況から支援員制度は地域課題の解決に有効であり、今後の配置についても検討していく。

議員：配置を検討するにあたって、地域の設定、募集方法は。

地域振興部長：支援員は職員と連携して活動することから、行政センター、今市地域の地区センター等、9地区地域と考えているが、地域の状況を判断し、一律ではなく必要となる場所に配置したい。また、採用については公募を基本とするが、地域からの推薦等があれば、優先することも考えたい。

(その他の質問)
○市道の整備について



三好 國章 議員



旧日光総合会館の解体後について

三好國章議員：地域の回覧で、旧日光総合会館を解体するとのお知らせが出された。解体後はどうするのか。

鈴木財務部長：旧日光総合会館は、耐震化未対応で老朽化が著しいため、令和2年度末で閉鎖となった。跡地については、民間活力の導入による利活用を検討したが、新型コロナウイルスの影響により民間参入が難しく方針が定まっていない。当面は、駐車場として拡充し、繁忙期の渋滞緩和を図る。

議員：旧日光総合会館は、市民生活から観光イベント、国際会議に至るまで、様々な機会や催しに使われる場であり、誘客にもなっていた。住民は新築を要求している。市の考えは。

財務部長：新築については、多額の事業費が発生することから、建設の是非も含めゼロベースで市民の意見を聴きながら検討する。その結果、新築するということでは合意形成が図れた場合は、その可能性を検討する。

議員：今後の方向性については、今市文化会館、藤原総合文化会館を含めた3館で検討するとしているが、どのように考えているのか。

財務部長：3館はいずれも老朽化が進み維持が困難となっている。このため、日光は廃止、藤原は休止となっており、今市も劣化が進んでいる。現時点では3館の集約化が有力な手段の一つであるが、検討が必要と考えている。このため、令和4年度に市民委員会を立ち上げ、市民の意見を聴きながら方向性をまとめていく。

議員：新たに総合会館を整備する場合、国・県の補助金はあるのか。

財務部長：建設に対しての補助制度はない。集約する場合は、公共施設等適正管理推進事業債を財源とすることが最も有効と考えられる。

議員：3館集約の方向性はいつ頃提示されるのか。

財務部長：令和4年度の早い段階で市民委員会を立ち上げ、議会と協議しながら、令和4年度中の決定を目標としている。市民へは、市広報紙等を活用し、随時知らせしていく。

(その他の質問)

○東和町から天理教までの歩道整備について

○湯元水処理センターから中宮祠水処理センターまでの下水道完備について



山越 一治 議員
(市民フォーラム志向)



国道121号の栃木西部・会津南道路について

山越一治議員：龍王峡ライン終点から川治温泉間の調査や工事の進捗状況は。

北山建設部長：この区間は、防災・減災等の観点から、県により平成30年に優先整備区間と決定された。またそのうち五十里地区から川治温泉川治地区までは国が直轄で整備を行う「日光川治防災」として事業化された。現在は、国及び県により地質調査や環境調査等が実施されており、今後とも引き続き調査、設計を進めていくとのことである。

日光市政の安定化の取組について

議員：市は、事務事業の効率化、公共施設マネジメント等により歳出を圧縮しているが、限界に近いと思われる。歳入の増を考えるべきである。これまでの歳出抑制の取組と歳入を増額するための取組、その効果について伺う。

鈴木財務部長：歳出抑制については、職員人件費を約4億

円、市単独の普通建設事業を約7億円削減したほか、公共施設の整理を進めるとともに、補助金の適正化を行った。歳入増の取組では、未利用地の売却により3億円の収入があったほか、駐車場使用料の改定等に取り組んだ。また、ふるさと納税の受入体制を整備し、5年間で8億円の収入となった。

これらの取組により、令和2年度の経常収支比率が98パーセントに改善された。

議員：宿泊税の創設、入湯税の引き上げ等の今後の取組について伺う。

財務部長：新型コロナウイルスの感染拡大が大きな影響を及ぼしており、現時点では、税の創設や引き上げは難しい。しかしながら、コロナ収束後の観光振興を図るための財源として、宿泊税や入湯税は有効な手段であり、社会情勢を考慮し慎重に判断していく。

議員：市の財政を安定させるための市長の考えは。

粉川昭一市長：支出を絞るだけでは夢も希望もない。適正な支出を目指し、議会と協議し、市民の理解を得ながら進めていく。収入増については、市内の経済活動が活発になる取組が重要。観光業と連携した産業の振興を進め、持続可能な財政基盤をつくっていく。



阿部 和子議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



外国人の就労・定住促進、 多文化共生社会の推進に ついて

阿部和子議員：新型コロナウイルスの感染拡大を受け、社会的・経済的な基盤が脆弱になりやすい外国人市民が、健康や生活、雇用などの不安を払拭し安全・安心を確保するための対応が求められる。外国人市民の現状を伺う。

山越観光経済部長：当市の外国人住民登録者数は増加傾向にあり、令和4年1月1日時点で1083名である。また、栃木労働局によると、日光公共職業安定所管内において、令和3年10月末現在、155の事業所で881名が雇用されている。このうち、技能実習生は255名で令和元年から18名減少しており、コロナによる出入国の制限が減少の要因と考えられる。なお、解雇される外国人の状況は公表されていない。

議員：外国人市民の就労や生活支援のサポート体制について伺う。

観光経済部長：外国人市民への情報提供の更なる充実を図る

ため、外国人市民への情報ネットワークの構築を行い、外国人を雇用する企業への定期的な情報提供、日本語教室などの講座、日光市国際交流協会と連携した情報提供を進めていく。

議員：市長が外国人を雇用している155事業者と懇談会を行うってどうか。ウイズコロナを見据えてのトップセールスのよい機会だと考えるが。

粉川昭一市長：情報ネットワークを通して関係の構築を図る。その中で意見を聴き、懇談会については、コロナの状況も見ながら検討する。

議員：外国人市民の課題は雇用、住居、子どもの教育など多分野に渡り、ボランティアの支援では限界がある。現在は観光課で担当しているが、多岐に渡り対応する担当部署の設置が必要と考えるが。

市長：現在は観光との関わりを重視し、国際交流協会を観光課で所管しているが、令和5年度の組織見直しの中で、より効果的な組織体制を検討する予定である。また、生活の支援に関しては、情報の発信元となる複数の部署の連携が必要と考えており、その点も踏まえて検討する。

(その他の質問)

○保護者との連絡のデジタル化について

○ごみの減量化推進について



佐藤 和之議員
(光和)

動画視聴▶



老老介護・認知介護世帯 について

佐藤和之議員：少子高齢化で介護者の年齢が高い傾向になっている。高齢者が高齢者を介護する老老介護、認知症高齢者が認知症高齢者を介護する認知介護の世帯数を伺う。

斎藤健康福祉部長：市では調査を実施していないが、国の国民生活基礎調査による比率を当てはめると、老老介護を行っている人数は約2100名と推計される。認知介護については、国においても調査が行われていないため把握していないが、認知症高齢者数が年々増加傾向にあることから、認知介護の世帯数も増加していると想定される。

議員：老老介護、認知介護世帯へのサポート、行政の対策について伺う。

健康福祉部長：地域包括支援センターでは、状況に応じて、保健・医療・福祉サービス等の利用につなげるなどの支援を行っている。また、介護の必要な場合は介護サービスを利用することができ、介護者の負担軽減にもなっている。

高齢福祉サービスでは訪問給食サービスや紙おむつ券の給付、介護者への支援としては介護教室の開催や介護手当の支給を行っている。

認知症高齢者に対しては、重症化予防・早期発見のため、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、対応を行っている。また、認知症の方や家族を支援するため、認知症カフェの運営や認知症サポーターの養成、命のカプセルの配布を実施している。

議員：介護サービスには力を入れているが、生活支援サービスが行き届いていない。特にこの世代の男性にとつて、毎日の食事の用意は負担だと思いが、配食サービスの現状を伺う。

健康福祉部長：一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、調理が困難な場合は、食生活の改善と安否確認を行う訪問給食サービスを実施している。また、ホームヘルプサービスや暮らしのお手伝い事業で、調理等を行うサービスも実施している。





齊藤 正三 議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴▶



総務省の支援制度（地域おこし協力隊）について

齊藤正三議員：市が地域おこし

協力隊を導入して10年が経過した。一定の成果があったものの、地域が隊員に求める活動と、隊員が望む活動に「ミスマッチ」が生じている。募集については、地域の協力体制、将来の生計を見極めるなどの考えが示されているが、令和4年度の募集について伺う。

高橋地域振興部長：市では定住

率の低下や「ミスマッチ」を課題と考えており、受入れ体制の再構築や定住の可能性を考慮して配置できるよう、目的や手法等の見直しを進めている。このため、令和4年度の採用を見合わせることにした。

議員：これまでの採用方法について、政策としての反省点は。

地域振興部長：地域に元気を

つくることを基本方針として隊員を配置し、住民との信頼性を築きながら、地域の活性化、生活支援に取り組んできた。活動を通して地域への愛着が生まれ、地域内での起業や就職を期待していたが、半数以上が定住に至らなかった。

議員：他自治体における定住率が

高い事例では、自治体がビジョンを明確に持ち、隊員にミッションを与えている。一方本市では、何を事業とするか隊員自身に探してもらっており、任期終了後の継続性がない。採用条件を見直しても制度を生かしきれないと思うが、今後の採用方針は。

地域振興部長：山間地域では高

齢化・人口減少が著しく、地域内での起業や就職はハードルが高く、定住を求めることが難しくなっている。また、隊員のニーズが多様化する中、生活支援を目的に募集しても人材確保ができない。事前の見学や面接を行っているが、ミスマッチを防ぐには、さらに工夫が必要である。一定期間に事業を体験する「お試し制度」の導入を検討する。

議員：山間地域では定住・起業

に結びつかないのであれば、配置を見直すのか。本来は山間地域にこそ必要な制度と考えるが、市の見解は。

地域振興部長：行政課題、地域

課題の解決に効果的であれば、結果的に山間地域に配置することも想定している。

(その他の質問)

○総務省の支援制度（集落支援

員）について

○総務省の支援制度（地域活性化企業人・企業人材派遣制度）

について

令和3年度一般会計補正予算（第8号・第9号）を可決

2月定例会において、市長が専決処分した令和3年度一般会計補正予算（第8号）を審議し、承認しました。また、令和3年度一般会計補正予算案（第9号）について審議し、原案どおり可決しました。

【補正予算の概要】

《補正第8号》

- ・ 除排雪費 (250,000千円)
平年を超える降雪量により、不足が見込まれる除排雪にかかる経費を追加するもの。

《補正第9号》

- ・ ふるさと日光応援基金積立金 (310,000千円)
- ・ ふるさと日光応援事業費 (155,000千円)
ふるさと日光応援寄附金の増額に伴う積立金及び返礼品事務費を追加するもの。
- ・ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費 (305,478千円)
コロナの影響で家計が急変し非課税世帯と同等の所得となった世帯に対する給付金を追加するもの。

- ・ 高齢者福祉施設整備事業費 (15,400千円)
国の補正予算に伴い、地域密着型特別養護老人ホームの防災改修事業に対し支援を追加するもの。
- ・ 民間保育園等運営費 (10,000千円)
- ・ 放課後児童健全育成事業費 (4,000千円)
- ・ 幼稚園等教育支援事業費 (1,000千円)
国の経済対策に対応した、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を実施するもの。(民間保育園、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブに対する支援)
- ・ 中学校校舎等維持管理費 (145,437千円)
国の補正予算に伴い、今市中南校舎外壁・屋根改修事業を前倒して実施するもの。

予算審査特別委員会 審査報告

市の令和4年度当初予算は総額 679 億 3324 万円

令和4年度の日光市の予算は、持続可能な財政基盤の確立に向け、内部経費の削減に優先的に取り組みました。「選択」と「集中」による予算配分を行った一般会計予算は前年度比1.5パーセント減の416億3000万円、4.7パーセント増となった特別会計や、企業会計を合わせた予算の総額は、ほぼ前年度並みの679億3324万円が計上されました。

予算審査特別委員会は、令和4年度一般会計予算ほか予算関連10議案について、5日間の日程で審査を行いました。審査では、一般会計、特別会計合わせて94件の活発な質疑が行われ、採決の結果、すべて原案のとおり可決し、3月24日の本会議に報告しました。委員会での主な質疑と答弁についてお知らせいたします。

◎ 一般会計歳入

◎ 予算編成におけるコロナ禍の影響は、コロナの影響を受ける企業が多い中で、大手の製造業事業者や小売業事業者などに収益を伸ばす企業があったことにより、法人市民税の増収を見込んでいる。また、固定資産税の大幅な伸びについては、コロナの影響を受けた中小事業者等に対する軽減措置の終了が大きな要因である。



◎ 一般会計歳出

【総務分科会】

◎ 大学連携共同調査研究事業についての具体的な内容は、

◎ 宇都宮大学地域デザイン科学部の解体を専門としている准教授とどのような取組ができるかというところから協議が始まり、令和3年12月24日に空き家特措法に基づき、廃墟化したホテルの立ち入り調査を実施した。調査の内容は、建物の程度、残置物、不法侵入者の痕跡を確認することをメインとしている。准教授からは、今後、残置物の容量を推計する手法、通行可能なルート探索、倒壊センサーの設置が可能かなどの研究も引き続き一緒に行っていくことの提案をいただいている。

◎ 民生教育分科会

◎ LGBTQの理解促進事業費について、事業内容は、

◎ LGBTQの理解促進の中心となり、多くの方に問題提起し、一緒に考えていく指導的な役割を担う人材を育成するため、指導者向けのLGBTQ理解促進のためのガイドラインの作成を考えている。また、ガイドラインについては、電子データでの発信を想定しているが、イベント等で見ていただけるよう、冊子の作成も考えている。さらに、ホームページに公開し、より多くの方に知ってもらい、行動していただけるよう努めていきたい。

◎ 観光産業分科会

◎ 企業オフィス設置等推進事業費のオフィス等立地支援事業費補助金の具体的な事業内容は、

◎ また、この事業の周知啓発について何
◎ 日光市外から市内への企業における本社移転や、オフィス及び支社等を設置する際の費用に対する補助と、新たな雇用者に対して一人当たり20万円の報償金を助成する仕組みになっている。
◎ 周知啓発については、日光市のネームバリューや、環境面の良さを強みとして活かしながら、市のホームページや金融機関等に周知し、オフィスの誘致と雇用の創出に向けて取り組んでいきたいと考えている。

委員会活動報告



各常任委員会と特別委員会は、それぞれ約2年に及び行った調査結果をまとめ、それらに基づいて3月24日に市長に提言しました。

総務常任委員会

今期の総務常任委員会は、コロナ禍という限られた環境の中において2年間、所管事務調査「行財政の今後について」の調査・研究をしてきました。

調査は、議案審査や執行部からの重要案件以外に30回を超える日程で行い、委員全員が当市の財政状況を憂い、課題の抽出とその対策の協議に力を尽くしてきました。そして2月定例会最終日に所管事務調査をまとめ報告しました。

委員会としては、この調査結果に基づき、①組織のスリム化と事務の効率化が図られるよう組織の見直しを早急に行うこと、②ふるさと納税の寄附額の増額に向けて、組織体制の強化を図るとともに、各種団体と連携し魅力ある返礼品を創出するなど、施策の拡充に取り組むこと、③郵便局への窓口業務委託については、利便性向上のため、行政サービスが届きにくい地域に拡充すること。また、窓口業務以外にも民間力の活用を進めることの3点が行財政を進めるに当たり今後重要であると考え、議長から市長へ提言しました。

市として、この提言を踏まえて各種施策に取り組んでいただき、明るい未来のある日光市が築けることを切に願い委員会の報告とします。

民生教育常任委員会

民生教育常任委員会は、2年間にわたり調査・研究を行ってきた所管事務調査の結果をまとめ、報告書を議長に提出しました。その中

議長から市長に提言を求めた内容をお知らせします。

●「高齢者の健康寿命の延伸に向けた、保険事業と介護予防の一体的な取り組みについて」

①通いの場の活動については、住民が参加しやすい環境づくりを支援するとともに、医療専門職等による取り組みを今後も継続していくこと。

②高齢者だけでなく、幅広い世代への働きかけを行うなど、フレイル予防の周知啓発活動の充実を図ること。

●「ICTを活用した学力向上について」

①ICT支援員の導入にあたっては、学校の状況や要望に応じて、ICT教育に関する知識や指導スキルを提供できる体制を整備すること。また、ICT支援員と連携し、ICTを活用した教師の指導力の向上及び児童生徒の学力向上に努めること。

②児童生徒が、学校内のみならず、家庭学習においても端末を効果的に活用できるよう支援すること。また、オンラインによる学習方法については、家庭の通信環境を考慮した上で、さらなる検討を進めること。

今後、市政にどのように反映されるか、注視していきます。

観光産業常任委員会

当委員会では、2年間にわたり、「観光誘客について」と「農業の担い手の育成・確保について」の調査・研究を行ってまいりました。

まず、「観光誘客について」であります。今回のテーマである国内及びインバウンド誘客

の手法については、コロナの影響により効果的な調査・研究結果を得られず、施策に対する提言まで至りませんでした。今後の状況を注視しながら、更なる市の取り組みに期待することといたしました。

次に、「農業の担い手の育成・確保については、農業者の収益を安定させることが重要であり、農泊やグリーンツーリズムなどのツールを用いて、農業者の収益確保に資する事業を展開すること、それらの事業を進めるため、「6次産業、グリーンツーリズムを推進する際には、人材の育成と確保、外部人材の積極的な登用を進めて行くこと」と、「県や国の交付金を活用できる事業が多いことから、市が支援事業内容の把握に努め、事業者がそれらの活用を申し出てきた際には、体制整備の積極的な支援を行うこと」を市長に提言することを求めた報告書を、議長に提出しました。

最後に、今後更なる発展を期待し、当委員会の活動報告といたします。

* 新型コロナウイルス 感染症対策特別委員会 *

当委員会は、これまで約2年間の調査活動をとおりまとめ、3月24日の閉会日に議場で報告を行いました。その概要は左記の通りです。

令和2年5月臨時会で設置された当委員会は、これまで18回の会議を開催し、新型コロナウイルス感染症対策について担当課長から説明を受けたり、意見交換会を開催したりすることで新型コロナウイルスに係る情報の把握に努め、クラスター

発生時や、市内の観光・経済対策が求められる時など、時期を捉えて、4度、執行部へ要望書の提出を行いました。

さらに、新型コロナウイルスの影響による観光客の減少に伴う入湯税の減少に対し、財政支援策を求める意見書を取りまとめ、2度、国へ提出しました。

新型コロナウイルスは未だに収束の兆しが見えませんが、市内の観光産業をはじめとする経済活動や市民生活は、コロナ禍によるダメージを負ったまま

であり、回復に向けた様々な施策が求められています。

今後も新型コロナウイルスの感染状況と、国の新型コロナウイルスに関する交付金等の動向を注視しながら、当委員会の目的である、市民の生命及び健康を保護するとともに市民のくらしと経済を守るため、引き続き議会として新型コロナウイルス感染症対策に関する調査・研究が行われることを望みます。

2月24日に始まったロシアによるウクライナへの侵攻に対し、日光市議会として下記のとおり議案を上程し、抗議決議を全会一致で可決しました。

議員議案第1号

ロシアによるウクライナ侵攻に対する 抗議決議

我が国を含む国際社会の警告を無視したロシアによるウクライナ侵攻は、ロシア軍の度重なる武力行使により、ウクライナ国内で多数の一般市民が犠牲となっている。

武力による攻撃はウクライナに対する主権侵害であり、国際社会の秩序と平和を脅かす暴挙を断じて容認することはできない。

よって、日光市議会は、ロシア軍によるウクライナへの攻撃と主権侵害に対し強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止と国際法の遵守を強く求める。また、政府においては、国際社会と緊密に連携し、国際秩序の維持に向けた厳格かつ適切な対応を講じられるよう、強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月9日

日光市議会

総務常任委員会

- ▶ 1月21日○議会と協議したい重要案件「公共施設の統廃合について（文化会館3施設）」
- ▶ 2月1日○議会と協議したい重要案件「日光市総合計画後期基本計画について」
- ▶ 2月8日○行政視察（窓口業務の民間委託）の総括と執行部との意見交換について
- ▶ 2月18日○付託議案審査（民生教育常任委員会・観光産業常任委員会との連合審査）
- ▶ 2月18日○付託議案審査（観光産業常任委員会との連合審査）
- ▶ 2月18日○付託議案審査
- ▶ 3月14日○日光市デジタル戦略について

民生教育常任委員会

- ▶ 2月18日○付託議案審査（新型コロナウイルス感染症対策特別委員会との連合審査）
- ▶ 2月21日○付託議案審査
- ▶ 3月15日○付託議案審査

- ▶ 3月15日○所管事務調査報告書について

観光産業常任委員会

- ▶ 2月22日○付託議案審査
- ▶ 3月9日○所管事務調査「視察結果を踏まえた執行部との意見交換」
- ▶ 3月16日○所管事務調査報告書について

議会運営委員会

- ▶ 1月25日○新型コロナウイルスの感染症対策について
- ▶ 2月1日○令和4年2月定例会について（陳情等）
- ▶ 2月4日○令和4年2月定例会について（会期日程等）
- ▶ 2月22日○行政視察（一般質問における一問一答方式の導入）の総括について
- ▶ 3月7日○令和4年2月定例会の日程追加について
- ▶ 3月16日○令和4年2月定例会の日程追加について

- ▶ 3月18日○令和4年2月定例会の日程追加について

議員全員協議会

- ▶ 2月4日○令和4年2月定例会提出予定案件について
- ▶ 3月16日○令和4年2月定例会提出予定追加議案について
- ▶ 3月24日○日光市における新型コロナウイルス感染症対策について

広報広聴委員会

- ▶ 1月13日○1月25日発行広報紙について
- ▶ 3月9日○4月25日発行広報紙について

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

- ▶ 1月6日○新型コロナウイルスワクチン接種について
- ▶ 3月16日○新型コロナウイルス感染症対策特別委員会調査報告書について

表紙の写真を募集しています！

日光市議会では、広報紙「市議会からこんにちは」の表紙写真を広く市民の皆さんから募集しています。自分が撮った写真が掲載されるかも!?皆さんの応募をお待ちしています！

応募方法等詳しくは、日光市議会ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.nikko.lg.jp/giji/gyousei/gikai/index.html>)



※※ 紙面の都合により「市議会ってどんなトコ?」はお休みします ※※

編集後記

今期4年においては、市民に対し広報だけではなく広聴にも力点を置き、大変充実した広報広聴委員会活動ができました。

開かれた議会を目指した活動としては、「ギカイ探検」と称し子どもから大人まで、個人・団体を対象とした議会見学を開始し、広報においては、広報紙の表紙写真を市民参画型とした一般公募の開始をはじめ、全ページをカラー化し、写真やイラストを多く取り入れて見やすさを求めるなど、議会を少しでも身近に感じていただけるよう取り組みました。

また、中学生から議会用語や議会の仕事に対する疑問を投げかけられたことから、様々なテーマで議会についてわかりやすく解説をする「市議会ってどんなトコ?」の連載も始めました。

市民の皆様にとつて親しみやすい議会となれるよう、多くの御意見をいただき、その意見を議会の政策提言に反映できるように仕組みの構築を目指しながら、今後もより良い広報広聴活動に努めてまいります。

広報広聴委員長 副議長

小久保